

平成30年度南房総市決算(一般会計)の概要

1 決算規模及び収支の状況

歳入総額 256 億 3,395 万 6 千円、歳出総額 248 億 7,431 万 3 千円で、前年度との比較では、歳入 12.1%の増、歳出 15.4%の増となりました。歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は 7 億 5,964 万 3 千円で、前年度に対し 42.0%の減となりました。

形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、地方公共団体の純剰余又は純損失を示すものですが、6 億 4,696 万円となり、前年度に対し 41.3%の減となりました。

標準財政規模^(※1)に対する実質収支の割合を示す実質収支比率^(※2)は 4.4%となっています。

財政調整基金の繰入れと積立てを除いた単年度の基礎的な収支を表す実質単年度収支は 1 億 8,528 万 2 千円の黒字となっています。

*1 経常的に収入を得ることのできる一般財源の規模を示す。平成 19 年度決算からは臨時財政対策債発行可能額を加えた額。平成 30 年度の標準財政規模 146 億 5,264 万 8 千円。

*2 この数値が市町村の財政規模に応じてマイナス 11.25%~15%となると財政健全化団体とされ、マイナス 20%以下となると民間企業の破産に相当する財政再生団体とされる。

第 1 表 決算収支

(単位：千円，%)

区 分	30 年度	29 年度	増 減 率	
			30 年度	29 年度
歳入歳出差引	759,643	1,308,805	△42.0	39.8
翌年度に繰越すべき財源	112,683	206,143	△45.3	236.5
実質収支	646,960	1,102,662	△41.3	26.0
実質単年度収支	185,282	116,337	59.3	185.5

2 歳入

市税は、40億2,261万1千円で、631万4千円(0.2%)の増となりました。前年度と比べ、法人市民税及び入湯税が減少したものの、個人市民税、固定資産税、軽自動車税及びたばこ税が増加し、全体として増となっています。

また、地方交付税は、98億7,439万1千円で、前年度比4億7,319万3千円(4.6%)の減となっています。

(1) 市税

市民税については、15億5,447万1千円で、924万7千円(0.6%)の減となっています。一方で、固定資産税は21億296万1千円で、1,167万7千円(0.6%)の増となっています。

(2) 地方交付税

地方交付税は、普通交付税が90億9,126万3千円、震災復興分を含めた特別交付税が7億8,312万8千円、合計で98億7,439万1千円の交付があり、前年度比4億7,319万3千円(4.6%)の減となっています。普通交付税は、合併算定替えの縮減により合併算定替えによる加算額が5割削減されたため、4億3,995万2千円(4.6%)の減となっています。特別交付税は、3,324万1千円(4.1%)の減となっています。

(3) 繰入金

繰入金は、2億4,395万3千円で、前年度比6,322万5千円(20.6%)の減となっています。主な増加要因としては、財政調整基金の繰入金が前年度比1億1,716万円の皆減となっています。

(4) 地方債

地方債は、42億6,370万円で、前年度比28億5,870万円(203.5%)の増で、丸山・和田地区統合小学校等建設事業により大幅に増加しています。なお、臨時財政対策債の発行可能限度額は、6億1,577万6千円と算定されていましたが、前年度に引き続き発行を見送っています。

3 歳出

経常的経費は179億7,118万2千円で、前年度比0.5%の減となり、歳出全体に占める割合は72.2%となっています。投資的経費は55億6,392万6千円で、216.4%増となり、割合は22.4%となっています。その他経費では積立金や出資金が減となっています。

- (1) 経常的経費のうち、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）については、前年度に比べ、1億8,965万7千円（1.9%）の減となりました。人件費は、普通建設事業の増に伴う支弁人件費分の増などにより6,345万3千円（1.6%）の減、扶助費は、臨時福祉給付金給付事業の終了があった一方で、障害者自立支援事業（介護給付費等）の増により1,441万5千円（0.6%）の増となっています。公債費は、1億4,061万9千円（3.8%）の減となりました。また、物件費は、教育用ネットワーク基盤更新業務委託料や未利用の施設解体撤去費などにより2億540万1千円（6.0%）の増となっています。
- (2) 投資的経費のうち、普通建設事業は、大規模事業として丸山・和田地区統合小学校等建設事業があったことなどにより、前年度比38億530万5千円（216.4%）の大幅増となりました。

第2表 主な性質別歳出の内訳

（単位：千円，%）

区 分	決算額	構成比		増減率	
		30年度	29年度	30年度	29年度
経常的経費	17,971,182	72.2	83.7	△0.5	△2.2
義務的経費	9,763,249	39.2	46.2	△1.9	△2.5
内訳					
人件費	3,830,685	15.4	18.1	△1.6	△1.7
扶助費	2,415,235	9.7	11.1	0.6	△7.3
公債費	3,517,329	14.1	17.0	△3.8	0.2
物件費	3,647,013	14.7	16.0	6.0	△2.9
維持補修費	188,587	0.8	0.8	5.3	39.8
補助費等	2,416,546	9.7	11.3	△1.0	△6.4
経常的出資金等	6,547	0.0	0.2	△87.0	5.9
経常的繰出金	1,949,240	7.8	9.2	△2.1	3.0
投資的経費	5,563,926	22.4	8.2	216.4	△3.9
普通建設事業費	5,458,565	22.0	7.6	234.1	△8.3
内訳					
補助	2,146,193	8.6	2.1	369.6	64.5
単独	3,312,372	13.4	5.5	181.5	△21.8
その他(積立金等)	1,341,391	5.4	8.1	△22.8	△7.1

本表数値は普通会計決算による。

4 財政状況及び将来の財政負担

経常収支比率は91.1%で、前年度から1.6ポイント増加しています。
 財政力指数は0.32です。
 健全化判断比率のうち実質公債費比率は、前年度から0.1ポイント上回り7.8%となりました。将来負担比率は、前年度に引き続き実質的な将来負担なしとなりました。
 平成30年度末積立金現在高は、262億4,842万7千円で、前年度から10億1,469万4千円(4.0%)の増となりました。

(1) 経常収支比率(*4)については、経常経費が削減されていますが、分母となる経常一般財源の収入での普通交付税合併算定替えの縮減による減などにより、数値が増加となりました。

*4 財政の硬直化の度合いを示す指標で、毎年度経常的に収入される市税、地方交付税等の経常一般財源が人件費、公債費、扶助費等の経常的経費に充当される割合を示す。

(2) 実質公債費比率(*5)については、普通交付税の減額などにより前年度に比べ、0.1ポイント上昇しました。

*5 一般財源に対する公債費(一部事務組合の公債費への負担金など公債費と同視できるものを含む。)の割合を示す。この数値が18%以上になると、その段階に応じて、起債に制限を受けることとなる。

(3) 将来負担比率(*6)については、前年度に比べ、地方債残高が9億4,895万7千円増加したものの、積立金も増加したため、引き続き実質的な将来負担なしとなりました。

*6 標準財政規模に対する、自治体が将来負担すべき債務(公営事業会計や第3セクター等の分を含む)の割合を示す。この比率が高くなると、将来的に自治体の財政が圧迫される可能性が高くなる。

第3表 主要財政指標、健全化判断比率及び地方債現在高

区 分	30年度	29年度	28年度
経常収支比率(%)	91.1 (91.1)	89.5 (89.5)	87.8 (87.8)
財政力指数	0.32	0.33	0.34
実質公債費比率(%)	7.8	7.7	7.3
将来負担比率(%)	(実質的負担なし)	(実質的負担なし)	(実質的負担なし)
地方債現在高(千円)	25,419,244	24,470,287	26,480,662

※経常収支比率の内書き()は、臨時財政対策債を経常一般財源から除いた値。
 当市は表示期間中臨時財政対策債を発行していないため、同じ比率となる。

第4表 積立金年度末残高

(単位：千円、%)

基金区分	30年度	29年度	増減率	
			30年度	29年度
財政調整基金	5,574,453	4,933,469	13.0	△2.2
減債基金	5,340,858	5,330,432	0.2	0.3
その他特定目的基金	15,333,116	14,969,832	2.4	10.5
計	26,248,427	25,233,733	4.0	5.5

5 今後の財政見通し

今後の財政見通しですが、市税は、設備投資等による固定資産税の増加や徴収率の向上により、平成29年度に引き続き増額となりましたが、少子高齢化による労働人口の減少もあり、厳しい状況が続くものと予想され、今後も地方交付税に依存した財政運営となることが見込まれます。

平成30年度に受けた地方交付税は、合併市町村に対する合併算定替特例措置により、普通交付税で8億3,988万4千円の加算を受けました。現在、この優遇措置は、平成28年度に開始された段階的縮減期間にあり、平成30年度においては算定替加算の満額から5割が減額された交付額となりました。そして、令和3年度には、いよいよ合併算定替加算がなくなります。

合併以降、この合併算定替特例措置が切れた後の財政運営を見据え、本来の南房総市として身の丈にあった財政規模に構造転換するため各種の行財政改革に取り組んできましたが、平成30年度の決算状況をみると、その準備は概ね整った状況にあると考えられます。平成26年度の普通交付税算定から導入された合併による市域の広域化等に配慮した算定見直しもその要因として大きく寄与していることは言うまでもありません。

合併算定替特例に係る対策は一定の成果をみたとはいえ、一方では、急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるための施策、地方創生事業の積極的な展開と基礎的行政基盤の構築を進め、同時に、次世代に負担を残さない効率的で効果的な公共施設の再配置にも取り組むことが重要です。

持続可能な財政を堅持し、未来につながるまちづくりを行っていくため、引き続き、市民の皆さんとともに作る「協働のまちづくり」を推進するとともに、効率的で簡素な行財政システムの構築に向け、行政サービスの見直しを継続的かつ柔軟に行います。また、平成30年に発行期限が再延長された合併特例債を有効活用し、公共施設等総合管理計画に沿った施設の転換や削減、更新を積極的に実施します。